

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I

【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	福岡県
指定したモデル地域名	大刀洗町、小竹町、福智町

概 要

地域内の全学校・園数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
1	12	4	0	0	0	17

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本県がモデル地域として指定する 3 町（小竹町、大刀洗町、福智町）は、過去にも特別支援教育総合推進事業を受託するとともに、2 年間本事業を推進するなど特別支援教育を積極的に推進してきた。しかしながら、今後のインクルーシブ教育システムを構築する上では、特別支援教育に係る教育資源に限られた地域でもある。

本県は、政令市及び中核市を含めて 60 市町村あり、インクルーシブ教育システムを県内すべての市町村に普及させるためには、当該 3 町をモデル地域に指定して町内外の教育資源の組合せの効率的・効果的な活用を促進することが最適であると考えます。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

- (1) 福岡県特別支援連携協議会において、本事業の趣旨について周知を図った。
- (2) 小・中学校副校長・教頭特別支援教育研修及び福岡県就学相談・支援担当者研究協議会を通して、各モデル地域の取組に関する情報提供等を行った。
 - ・市町村（学校組合）立小・中学校の校長（政令市を除く）…663 名
 - ・市町村教育委員会、各教育事務所、特別支援学校の担当者…153 名
- (3) 市町村教育委員会教育長会議、市町村教育委員会主管課長会議等で、事業の説明及びモデル地域の紹介等を行い成果の周知を行った。

【モデル地域内における取組】

(1) 大刀洗町

○大刀洗町特別支援教育推進協議会及び担当者会の設置

- ・町特別支援教育推進協議会…教育委員会、学校（保育所等を含む）に加え、関係部局による協議会を設置し、連携の体制づくりを行った。
- ・担当者会…特別支援教育コーディネーターと特別支援学級担任及び町教育委員会担当者を構成とした担当者会を設置し具体的な事例の情報交換、研修を実施した。

○教育支援委員会の充実

臨床心理士や発達相談員、合理的配慮アドバイザーを加えた会議を開催し、就学及び各学校における個々の支援について検討した。

○合理的配慮アドバイザー（退職教員・言語聴覚士）の配置

町内全学校への巡回相談を行ったり、就学前児の保護者に対し教育相談及び就学支援を行ったりした。

○各学校の全学級（通常学級、特別支援学級）への巡回相談の実施

合理的配慮アドバイザー及び特別支援学校のセンター的機能を活用して、巡回相談を実施し、支援を要する児童・生徒の把握と合理的配慮についての指導助言を行った。また、個別の事例について教職員及び保護者との教育相談を行った。

○通級指導教室と在籍校との連携

通級指導教室と連携し、在籍校及び学級との情報交換等により通級指導の充実と在籍学級での合理的配慮についての検討を行った。

○子育てファイル（支援ファイル）の活用

町教育委員会で作成した子育てファイル（支援ファイル）を、支援を要する児童・生徒の保護者へ配布し、学級担任との連携や医療・福祉等との連携に活用した。また、一貫した支援の継続についての理解啓発を進めた。

(2) 小竹町

○小竹町特別支援教育連携協議会の設置

早期からの一貫した支援の在り方を検討するため、各学校・幼稚園・保育所、特別支援学校、町保健師、専門機関等による小竹町特別支援教育連携協議会を開催した。また、協議会主催で、全教職員を対象とした合理的配慮の提供に関する研修会を行った。

○合理的配慮協力員の配置

大学教授、前県発達障害者支援センター長、巡回相談員等を合理的配慮協力員に指名し、教職員等の研修会をしたり学校における合理的配慮の提供に関する助言や日常的な教育相談を行ったりした。

○合理的配慮の検討

アセスメントに基づく合理的配慮の検討を行うために、発達検査の技能を有する教員を学校間で派遣し合った。また、当該校に合理的配慮検討会を設置し、公開授業による実践を基に合理的配慮の内容について検討した。

○巡回カウンセリングの継続実施

保護者（本人）に対する支援を行うため、町雇用の臨床心理士及び心理カウンセラーによる巡回カウンセリングを全小・中学校で実施し、計画的・継続的な学校支援を行った。（年間56回実施）

(3) 福智町

○特別支援教育連携協議会の設置（年3回）

地域内の教育資源の組み合わせを活用した取組を推進するため、連携協議会（事業検討委員会）を設置し、年間3回開催した。

○特別支援教育コーディネーター交流会及び研修会の実施（年3回）

合理的配慮協力員による差別解消法の施行に向けた研修会を実施したり、各学校のコーディネーターとの情報交換を行ったりしてコーディネーターの資質向上に努めた。

○合理的配慮協力員の配置及び巡回相談の実施

教職員等に対する助言、対象児童生徒やその保護者に対する直接支援などを行うため巡回指導を行った。また、ニーズに応じて、発達検査、保護者との教育相談等も実施した。

○県立大学学生ボランティアの活用

対象児童生徒への合理的配慮を提供するため、県立大学と提携して学生を特別支援教育ボランティアとして全学校へ派遣した。学生ボランティアは学校職員と連携しながら、当該児童生徒の教育的ニーズに対する学習支援、また学校生活における適切な人間関係の構築に関する支援を実施した。

3. 成果及び課題

○成果

- ・合理的配慮協力員を中心に定期的・継続的に小中学校を訪問し、相談及び指導助言を行うことにより、学校全体として気になる子供への合理的配慮の検討を行うことができた。
- ・域内の県立特別支援学校、県発達教育支援センターなどの資源を活用し、相談・支援を行うことで、一人一人の子供に対する支援を具体化することができた。
- ・合理的配慮協力員の他にも臨床心理士や言語聴覚士といった町雇用の人的資源を積極的に活用して巡回相談や保護者支援などを行うことができた。
- ・次年度より開始される教育支援体制整備事業補助金において、合理的配慮協力員の配置については5市町6地域が申請しており、少しずつ広がりをみせている。

○課題

- ・合理的配慮協力員の活用は進んでいるが、域内の教育資源と計画的・継続的に連携する仕組みが十分構築されていない。町連携協議会を窓口にした連携の仕組みを明らかにする。
- ・一人一人の実態に応じた合理的配慮を継続するためには、学校間の情報の適切な引継ぎが重要である。「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」を活用した、一貫した継続性のある支援が提供できるようにする。
- ・スクールクラスター研究の成果を県内に広げる効果的な方法を検討する。
- ・域内の教育資源を活用した合理的配慮の提供（スクールクラスター）の考え方を広めるために、市町村立小中学校校長研修においてモデル地域3市町より実践発表を行う。